

## 試買した密封商品の量目検査を実施しました。

県は、商品の内容量が、表記されたとおり適正に計量されているか確認するため、7月と11月に行う「商品量目立入検査」とは別に、県内で製造等されている密封商品を試買し量目検査を実施しています。平成28年度に実施した検査結果は次のとおりです。

### 1 試買の概要

- (1) 試買の時期 平成29年2月
- (2) 試買した市町村 1町
- (3) 試買した場所 道の駅1か所

### 2 検査結果

商品分類	商品購入数	適正商品個数	不適正商品個数
そば	4個	4個	0個
ジャム	4個	4個	0個
野菜チップス	4個	4個	0個
合計	12個	12個	0個

※不適正商品とは、内容量の不足が計量法で定められている許容誤差（量目公差）を超えている商品を行います。

### 3 その他

今年度試買した商品の量目検査において不適正商品はありませんでした。使用しているはかりの定期検査を受検していない事業者がありましたので、定期検査を受検するよう指導しました。